

今後の検討会の進め方について(案)

(1) 今日時点での議論の到達点

○当検討会では、平成22年7月9日の発足以降、これまで5回にわたり、IR導入に伴う懸念事項に対するセーフティーネット対策や経済波及効果など、大阪府内にIRを立地する場合の課題や対応策等について、専門家の意見や国際観光産業振興議員連盟の法案骨子(会長私案)も踏まえながら、幅広い観点から検討し、活発な議論を重ねてきた。

○その中で、以下の点については、概ね意見が一致した。

- ・我が国及び大阪が検討対象とすべきカジノとは、単体のカジノ施設ではなく、MICE機能を中心としたIR型ではないか
- ・IRの導入目的については、国際観光の振興、都市魅力の創造、都市のブランドイメージの向上、地域経済の活性化が望ましいのではないか
- ・カジノの収益は原則地域に、その用途も地域が自主的に決定できるようにすべきではないか
- ・犯罪防止、青少年への配慮、依存症対策など、カジノ導入に伴うセーフティーネット対策については、諸外国の先進事例を参考に、万全の対策が必要ではないか
- ・IR立地による経済波及効果については、大阪のみならず関西全体の経済活性化につながる可能性があるのではないか
- ・国際観光産業振興議員連盟の法案骨子(会長私案)については、当検討会として、提言や提案を行う必要があるのではないか

(2) 今後の検討会の進め方について

○当検討会としては、IR導入により、国際観光の振興、都市のブランドイメージの向上、地域経済の活性化等への大きな効果が期待できることを鑑み、今後とも、幅広い観点から、さらなる検討を進めることとする。

○平成23年度以降については、当検討会のもとに、橋爪座長と勝見委員が中心となって、外部のIRの専門家とともにワーキンググループを設置し、下記の検討課題についての実務的な検討を進め、必要に応じて随時、当検討会を開催し、委員の指導・助言をいただくこととする。

【今後の検討課題(案)】

- 大阪府内にIRを立地する場合の施設の具体的なイメージの検討
 - ・IR構想の基本スキーム(基本コンセプト、必要な要素・機能、収益使途等)
 - ・独自性のあるセーフティーネット対策
- 府内におけるIR立地条件の課題整理 等

【主として大阪府が実施する事業(案)】

- 府民コンセンサス形成の推進
 - ・経済波及効果の試算
 - ・さらなる府民への情報発信
 - ・府民アンケートの実施
 - ・各種イベントの実施(シンポジウム、カジノ関連イベント等) 等
- 他府県との連携 等